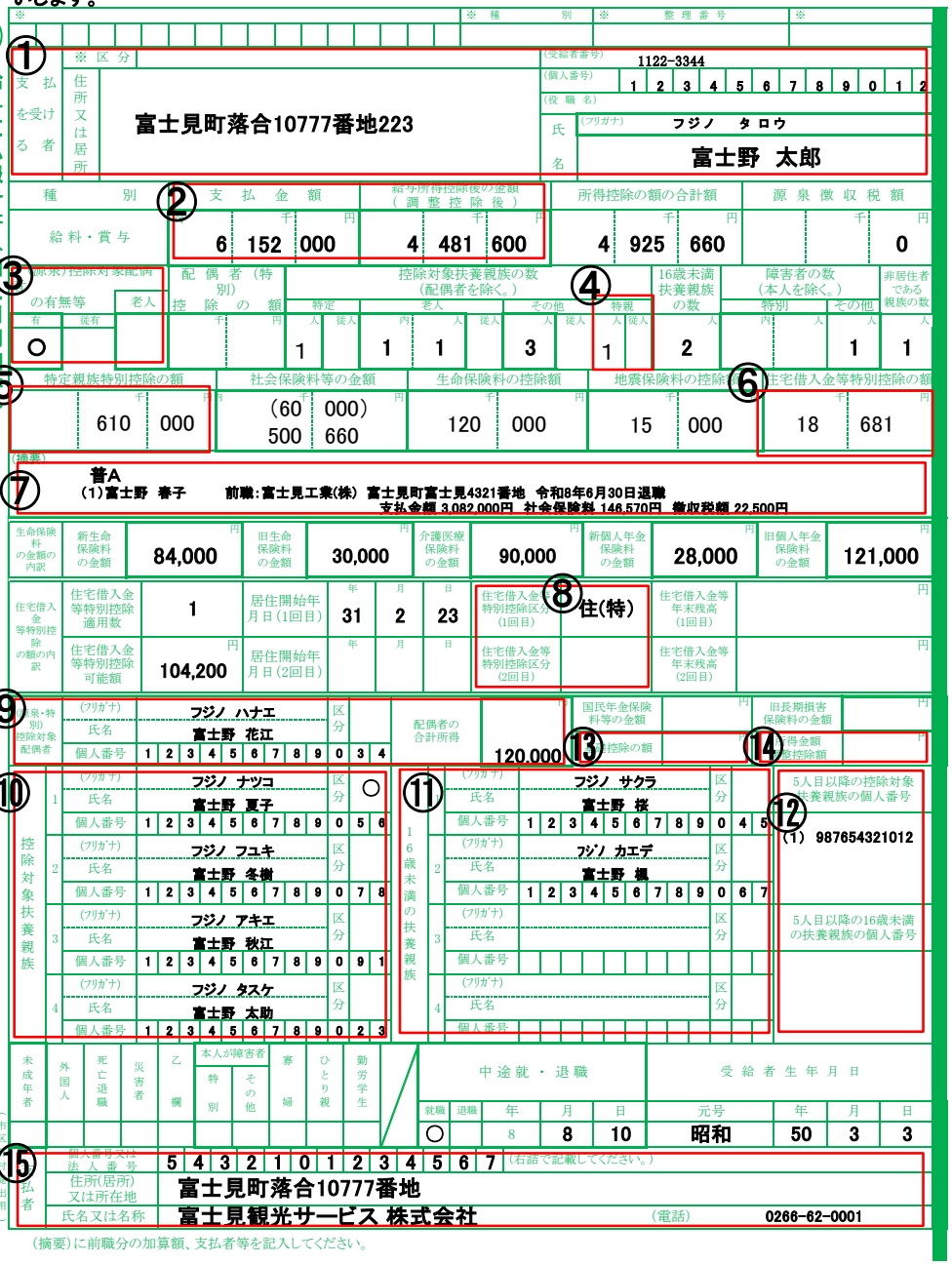
記入例2　給与支払報告書（個人別明細書）

赤色の□で囲んだ項目は記入の仕方、内容等に注意事項等がありますので、必ず確認の上ご記入をお願いします。



⑨ 給与支払報告書（個人別明細）

① 支払を受ける者 住所又は居所：富士見町落合10777番地223
（受給者番号）1122-3344
（個人番号）1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
（役職名）
（フリガナ）フジノ　タロウ
氏名：富士野　太郎

種別	② 支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	6,152,000円	4,481,600円	4,925,660円	0円

③ 源泉控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）						④ 16歳未満扶養親族の数		障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数	
有	従有		特定	従人	老人	従人	その他	従人	特親	従人	特別	その他	人	人
○			1人		1人	1人	3人		1人		2人		1人	1人

⑤ 特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	⑥ 住宅借入金等特別控除の額
610,000円	（60,000） 500,660円	120,000円	15,000円	18,681円

（摘要）
⑦ 普A
（1）富士野　春子　　前職：富士見工業(株)　富士見町富士見4321番地　令和8年6月30日退職
支払金額 3,082,000円　社会保険料 146,570円　徴収税額 22,500円

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	84,000円	30,000円	90,000円	28,000円	121,000円

住宅借入金等特別控除の額の内訳			居住開始年月日(1回目)	年	月	日	⑧ 住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)	
	住宅借入金等特別控除適用数	1						住(特)		円
	住宅借入金等特別控除可能額	104,200円	居住開始年月日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)	円

⑨ （源泉・特別）控除対象配偶者：（フリガナ）フジノ　ハナエ　／　氏名：富士野　花江　／　区分　／　個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 3 4
配偶者の合計所得：120,000円
国民年金保険料等の金額　円　／　旧長期損害保険料の金額　円
⑬ 基礎控除の額　円　／　⑭ 所得金額調整控除額　円

⑩ 控除対象扶養親族

	（フリガナ） 氏名	区分	個人番号
1	フジノ　ナツコ 富士野　夏子	○	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 5 6
2	フジノ　フユキ 富士野　冬樹		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 7 8
3	フジノ　アキエ 富士野　秋江		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 9 1
4	フジノ　タスケ 富士野　太助		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 2 3

⑪ 16歳未満の扶養親族

	（フリガナ） 氏名	区分	個人番号
1	フジノ　サクラ 富士野　桜		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 4 5
2	フジノ　カエデ 富士野　楓		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 6 7
3			
4			

⑫ 5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号：（1）987654321012
5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号：

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生

中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
○		8	8	10	昭和	50	3	3

⑮ 個人番号又は法人番号：5 4 3 2 1 0 1 2 3 4 5 6 7（右詰で記載してください。）
住所(居所)又は所在地：富士見町落合10777番地
氏名又は名称：富士見観光サービス 株式会社　（電話）0266-62-0001

（市区町村提出用）

（摘要）に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

＊給与支払報告書はスキャナー で判読処理をしますので、正確、丁寧に記載してください。

① 【住所又は居所】 令和９年１月１日現在で、実際に住んでいる住所を記入してください。
【個人番号】　給与の支払いを受ける方の個人番号を記入してください。
【氏名】　必ずフリガナをふり、姓と名の間を1文字開けて記入してください。

② 【支払金額】 令和8年中に支払の確定した給与等の総額を記してください。未払いのものがあるときは、未払い額を内書きしてください。
【給与所得控除後の金額（調整控除後）】
支払金額に応じて求めた給与所得控除後の金額を記してください。なお、所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を控除した後の金額を記してください。

③ 【有】　支払う給与等から配偶者控除をした場合には「○」を記入します。 ※配偶者の有無の記入ではありません。
【老人】　配偶者控除の対象となる配偶者が老人控除対象配偶者である場合には「○」を記入します。

④ **特定親族特別控除** に該当する親族の人数を記入します。

⑤ **特定親族特別控除** の控除合計額を記入します。

⑥ 住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超える場合には、**算出所得税額**を限度に記入してください。

⑦ **1．普通徴収切替理由書により普通徴収の対象となる場合は、符号（普A～普F）を必ず記入してください。**
2． 控除の対象となる扶養親族、16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の氏名を記入します。
5人目以降の扶養親族の個人番号欄に記入する個人番号との対応関係が分かるよう、氏名の前に括弧書きの数字を付記してください。
3． 同一生計配偶者を有する方で、その方が障がい者、特別障がい者又は同居特別障がい者に該当する場合は、氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。（例：「富士野　花江（同配）」）
4． 年の途中で就職した方について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、他の支払者が支払った給与等の金額・控除した社会保険料の金額・所得税及び復興特別所得税の合計額、他の支払者の氏名又は名称・住所、退職年月日を記入してください。
5．青色事業専従者の場合は、「青専　普Ｅ」と記入してください。

⑧ 【住宅借入金特別控除適用数】　年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、その適用数を記入します。
【住宅借入金等特別控除区分】
適用を受けている区分を下記のように記入してください。
又、**特定取得に該当する場合は（特）、特別特定取得に該当する場合は（特特）を付記してください。**
住・・・一般の住宅借入金控除の場合
認・・・認定住宅の新築等に係る住宅借入金控除の場合
増・・・特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
震・・・東日本大震災によって自己の家屋が居住の用に供することが出来なくなった場合で、平成23年から令和3年12月31日までの間に新築等をした家屋について、震災特例法第13条の2第1項の規定の適用を選択した場合
【住宅借入金等特別控除可能額】
住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、住宅借入金等

⑨ 控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナ及び個人番号を記入してください。また、控除対象配偶者が非居住者である場合には、区分の欄に「○」を記入してください。

⑩ 控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記入してください。また、控除対象扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に「○」を記入してください。

⑪ 16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記入してください。また、16歳未満の扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に「○」を記入してください。

⑫ 控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、5人目以降の扶養親族の個人番号を記入します。この場合、「摘要」欄において氏名の前に記入した括弧書きの数字を個人番号の前に記入し、「摘要」欄の氏名との対応関係が分かるようにしてください。

⑬ 合計所得金額に応じた基礎控除額を記載してください。

⑭ **収入金額が850万円を超え**、所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除額を記入してください。
又、該当する要件に応じて「摘要」欄に以下のように記入してください。
【本人が特別障がい者】・・・記載不要
【同一生計配偶者が特別障がい者】・・・同一生計配偶者の氏名（同配）
【扶養親族が特別障がい者】又は【扶養親族が年齢23歳未満】・・・扶養親族の氏名（調整）

⑮ **1．** 支払をする方の個人番号又は法人番号を記入してください。
2． 給与支払者の住所（居所）又は所在地、氏名又は名称及び電話番号を記入してください。